

## 大学共同利用機関法人人間文化研究機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、5つの大学共同利用機関（以下「機関」という。）における歴史学、考古学、民俗学、日本文学、日本文化、地球環境学、文化人類学等人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する高度な基盤的研究の実施に加え、各機関の連携・協力を通して人間文化の総合的学術研究の世界的拠点となることを目指し、研究活動を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況については、すべての項目で、機構の中期目標・中期計画に照らした目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った各機関の現況分析の結果、研究水準については、すべての項目で期待される水準を大きく上回る、又は、上回るとの結果になっている。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

研究については、研究推進センターの設置等による機能強化や柔軟な研究実施体制の整備を行い、研究活動を活性化して高い質を維持するとともに、国際的ハブ機能を持った研究拠点として分野を越えた学際的な共同研究を推進している。また、政策提言を可能とする研究結果を得るなどの成果を上げている。

共同利用等については、各機関の有する各種データベースを統合し、研究資源共有化システムを構築するなど、共同利用の促進に貢献している。

教育については、総合研究大学院大学の教育への協力としてカリキュラムを博物館機能を活用したものに改定したり、大学院生を正規の研究分担者として共同研究に参加させたりするなど人材養成に寄与している。

社会連携・国際交流等については、毎年海外でシンポジウムを実施することにより、海外での日本研究の促進や海外日本研究者の育成に貢献している。

業務運営については、事務職員の人事評価結果については処遇に反映させているものの、研究教育職員については勤務評定規程案等の検討にとどまっており、導入に向けた計画的な取組が期待される。また、事務・技術職員に係る人事に関する今後の方針については、早期に決定することが期待される。

財務内容については、各機関において、様々な工夫による経費削減の効果が出てきているが、今後は、教育研究の質を維持・向上する上で必要な経費を勘案し、可能な範囲での数値目標の設定を検討することが期待される。

情報提供については、機構としての広報体制や広報の在り方等を検討し、各機関において、様々な機会を利用して積極的な広報活動を行っているが、今後は、機構としての広報の目的・対象を一層明確にし、その効果も把握しながら、文化発信の一手法としての効果的な広報活動の実施が期待される。

今後、中期目標・中期計画の達成や第二期中期目標期間に向け、機構長のリーダーシップの下、各機関の独自の・先端的な共同利用・共同研究活動を生かしつつも、機構が一体となった取組や業務運営の更なる改善・効率化を一層進めることにより、我が国の

人間文化研究の総合的な発展に向けたイニシアティブを発揮することが期待される。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 研究に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

##### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

###### (優れた点)

- 中期目標で「共同研究を推進し、高度な研究成果の創出に努める」としていることについて、各機関において、様々な共同研究を推進して、優れた成果が得られており、例えば、国文学研究資料館においては、法人化を機に開始した共同研究プロジェクトから、『夫木和歌抄 編纂と享受』等、研究者コミュニティからも高く評価される5点

の高度な研究成果を出版するとともに、「日本古典籍総合目録」等のデータベースを構築していることは、日本文学研究の重要な基盤形成を果たした点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める」としていることについて、各機関において、研究推進センターや研究戦略センターを設置するなど、機能強化や柔軟な研究実施体制を整備したことは、研究活動の活性化を促進し、高い質が維持されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める」としていることについて、総合地球環境学研究所において、研究推進戦略センターを整備し、研究プロジェクトの立ち上げから、その支援、研究成果のアーカイブと発信業務を一貫して行う体制を整えたことは、特色ある取組であると判断される。

## (II) 共同利用等に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

**【判断理由】** 「共同利用等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 共同利用等の内容・水準に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況が良好である

**【判断理由】** 「共同利用等の内容・水準に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (2) 共同利用等の実施体制等に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

**【判断理由】** 「共同利用等の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体

的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

### (3) 共同利用等に関するその他の目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「共同利用等に関するその他の目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「各機関のデータベースを結合するシステムを機能的に構築」していることについて、当該機構において、各機関の各種データベースを統合するため、研究資源共有化システムを構築したことは、共同利用促進に貢献した点で、優れていると判断される。
- 中期計画「全国の大学・研究機関等並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料の利用を促進する体制及びそのための設備を整備する」について、国立歴史民俗博物館において、平成16年度に研究者への資料の「即日閲覧」を開始するとともに、毎年度、画像デジタル化や対象資料を増加させたことは、所蔵資料の提供の迅速化・充実が図られている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「新しい総合的資料管理システム及びデジタル・アーカイブズの開発により、効率的な資料の保存と活用を図る」としていることについて、国立民族学博物館において、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発したこと、また、文書資料のデータベースをウェブサイトで公開していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「共同利用者に対する情報提供システムの構築、出版・研究集会等を通しての双方向的な情報や成果の共有、共同利用に関する積極的な情報公開等を進める」について、当該機構のウェブサイト、公開講演会・シンポジウムの結果をまとめた冊子を掲載して、広く社会に向け情報発信を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

### (III) 教育に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### (1) 大学院への教育協力に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「大学院への教育協力に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

### (2) 人材養成に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「人材養成に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

## 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

### (特色ある点)

- 中期計画で「総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を、充実した研究環境を活かして、各機関の基盤研究と一体的に協力・実施する」としていることについて、国立歴史民俗博物館における日本歴史研究専攻において、博物館機能を活用するために教育カリキュラムを大幅に改定したこと、また、集中講義を他大学等にも門戸を広げたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「各機関において積極的に国内外の若手研究者の参加を促進し、それぞれの基盤研究領域並びに関連する研究分野における次代の研究者の養成を図る」について、国立民族学博物館を筆頭に、日本学術振興会の特別研究員等、若手研究者を積極的に受け入れていること、また、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させたりするなど、人材養成に寄与していることは、特色ある取組であると判断される。

### (IV) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(特色ある点)

- 中期計画「諸外国の研究機関等との関係の構築を図り、(中略)国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれへの研究者の参加を積極的に支援する体制を促進する」について、国際日本文化研究センターにおいて、毎年海外でシンポジウムを実施し、海外での日本研究の促進及び海外日本研究者の育成に貢献したことは、特色ある取組であると判断される。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 機構において、教育研究評議会の外部委員を平成 18 年度から 20 名中 7 名に増員(前年度比 2 名増) するなど、研究者コミュニティの意見を取り入れやすい体制とするとともに、各機関においても、外部の研究者が過半数を占める運営会議を設置し、研究教育職員の人事、評価、共同研究等について、研究者コミュニティの意見を反映させている。
- 理事の体制について、平成 18 年度から業務分担を見直し、①財務・施設及び共同利用(連携研究)、②総務及び共同利用(研究資源共有化事業)、③評価・地域研究・特命事項、④広報・社会連携の 4 つの業務にそれぞれ理事を割り当てるなど役割を明確にし、機構長を補佐する体制を強化している。
- 機構本部の企画連携室が中心となって推進する各機関間の研究連携等の一つとして、国立歴史民俗博物館及び国文学研究資料館において、共同研究の成果等を展示公開できる場を持つ機関の特徴を活かした「連携展示」を実施しており、複数機関の共同研究や「連携研究」の成果を学界のみならず広く国民に公開している。
- 新たな共同研究の形態として、機構本部に「地域研究推進委員会」及び「地域研究推進センター」を設置し、当該委員会が策定する基本計画に基づいて、関係大学等と研究拠点を共同設置したりネットワークを構築したりすることにより、「地域研究」を総合的に推進している。
- 平成 19 年 12 月 24 日の閣議決定により、独立行政法人国立国語研究所の大学共同利用機関法人への移管が決定されたことを受け、「日本語研究・大学共同利用機関構想懇談会」を設置し、日本語科学研究の大学共同利用機関としての在り方について、研究者コミュニティの立場から検討を行った。その結果、平成 20 年 3 月に、新たな視点に立った日本語研究を総合的に推進するナショナル・センターとして大学共同利用機関を設置することが最も望ましいとの基本構想が取りまとめられた。
- 総合地球環境学研究所では、全教員に 6 年の任期を付していたが、平成 19 年度から、再任に当たっては、担当している研究プロジェクトの期間を考慮した任期を設定できるようにするなど、実態に即した機動的かつ柔軟な制度に改めている。
- 「事務連絡協議会人事作業部会」で検討している事務・技術職員についての採用、人事交流等を含む人事に関する今後の方針については、中期目標・中期計画の達成に向け、スケジュールを設定するなどして早期に決定することが期待される。
- 事務職員の人事評価については、平成 18 年度に制定した「事務職員等勤務評定実施

規程」に基づき、勤務評定の結果を昇給に反映させているが、研究教育職員については、勤務評定規程案等の検討にとどまっており、中期目標・中期計画の達成に向け、スケジュールを設定して導入することが期待される。

- 共済関係業務、支払業務、施設関係業務の機構本部への一元化・集中化を図るとともに、事務分掌の整理による事務組織の一部再編、グループウェアの活用による事務情報化を推進するなど、事務の効率化・合理化に努めている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 各機関において、状況に即した工夫を行い、電気、ガス、電話等の契約内容や各種システムの保守契約の見直し、省エネルギー対策等により、経費節減を図っている。また、機構本部に設置した「経費抑制ワーキンググループ」において、経費抑制のための取組状況をフォローアップし、効果のあった事項については未実施機関においても取り組むこととしている。
- 国文学研究資料館では、館内に日本文学研究の推進等のための賛助会を立ち上げて広く寄附を募り、寄附件数及び寄附金額が従前と比べて大幅に増加した（平成 16 年度：2 件、100 万円→平成 19 年度：99 件、811 万円）。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に留意しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- ① 評価の充実

## ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 機構本部に 7 名の外部委員を含む人間文化研究機構評価委員会（18 名）、その下に各機関の研究及び事務の責任者からなる作業部会を設置するなど、機構における評価システムを整備し、機構及び各機関において自己点検・評価を実施している。
- 機構の広報体制を充実するための「広報・社会連携委員会」、機構の広報のあり方等について検討を行うための「広報に関する有識者会議」（過半数は外部有識者）において、広報体制の整備を行い、平成 18 年度に「機構の広報のあり方」について提言を取りまとめ、各機関に対し周知徹底を行った。
- 国文学研究資料館が立川移転の際に立川市と連携して行った新ロゴマークの制定やシンポジウム等の開催、国立民族学博物館が 30 周年記念事業として行ったイベントやフォーラムの開催、記念番組のテレビ放送等をはじめ、各機関がさまざまな機会を利用して積極的な広報活動を行った。今後は、機構の活動を広く内外にアピールするという観点から、機構として、国内における広報活動はもとより、国際的な広報活動を充実することが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （4） その他の業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「人間文化研究機構における危機管理体制の整備について」を策定し、機構における危機管理の対象となる事象を整理するとともに、危機管理者、危機管理責任者等を定め、機構本部と各機関間の情報の伝達経路等を明確にするなど、危機管理体制を整備している。
- 平成 17 年度に策定した「施設マネジメントに関する指針」に基づき、スペースの再配分や省エネルギータイプの照明器具への取り替えなど施設の質の向上、有効活用、費用の削減等に努めている。また、平成 20 年 3 月に立川市に移転した国文学研究資料館においても、移転後の施設マネジメントの適切な実施のため、施設マネジメント委員会を設置するとともに、関係規程を整備している。

- 総合地球環境学研究所では、総合研究棟及びセミナーハウス棟を PFI 事業により建設している。さらに、研究所担当者と PFI 事業者による「維持管理分科会」を設置し、施設の維持管理上の問題に迅速に対応している。
- 研究費の不正使用防止については、機構として「人間文化研究機構における研究活動に係る行動規範」及び「人間文化研究機構の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定するとともに、各機関において、研究倫理委員会や不正行為防止・対応委員会を設置するなど体制整備を行っている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。